

社会福祉法人 博愛会

特別養護老人ホーム  
ハッピーヒルズ（幸せの丘）

平成29年度・事業計画書

## ・法人理念

[博 愛]

平等に愛すること。

ひろく愛すること。

## ・施設理念

「おかえりなさい」笑顔で迎える

ハッピーヒルズ(幸せの丘)

## ・ケア指針

①チームケア

②認知症ケア

③報告・連絡・相談

## 1. 運営方針

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活への復帰を念頭に、入居前の居宅における生活と入居後が連続したものとなるよう、ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自立した日常生活を営むことができるケア(ユニットケア)を推進するものとします。

地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う為にも、各行政機関、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者や介護保険施設、保健・医療・福祉・介護の専門機関及び、保健・医療・福祉の事業所との密接な連携に努めるものとします。さらにご家族はもとより、立地自治区や公民館等地域住民との緊密な協力関係を築きます。

## 2. 重点目標

### (1) 人権と尊厳を意識したケアの確立

- ①入居者・利用者の方が「その人らしい生活」、が送れるよう、常に「尊敬の念を持って」支援を行います。
- ②入居者・利用者へ対する、言葉遣いや態度、ご家族への言葉かけ、さらに職員間等、あらゆる場面において常により良いコミュニケーションの在り方を意識するとともに、全職員がスキルの向上に努めます。

提供

### (2) 個別ケアの確立

- ①日常生活動作(ADL)の維持向上と生活の質(QOL)を向上させ、快適に、こころ豊かに暮らせるよう、入居者・利用者一人一人の個別性を重視した支援を行います。
- ②ユニットケアの基本・特性を常に意識し、施設全体で個別ケアに対する知識・技術の向上をめざします。その為に、研修や勉強会等の機会を創設するとともに、外部研修への参加を積極的に勧めます。
- ③ユニットリーダーを中心に各ユニットが、入居者個々の心身状況に合わせた特色あるケアをめざします。
- ④胃瘻、経管、鼻腔、喀痰吸引等が必要な入居者の受入に対して、専門知識・専門技術を習得した職員を育成する等、体制を整えていきます。

### (3) 認知症ケアの確立

- ①入居者・利用者の、認知症状の有無を見極め、より専門性の高い支援を行えるにします。さらに、施設全体で共通認識した支援を行います。
- ②認知症に対する専門知識や対応技術の習得及び職員個々のスキル向上の為、施設内研修会を企画し実施します。さらに外部の研修会等へ積極的に参加を勧めます。
- ③認知症ケア専門士、認知症従事者研修受講等、専門的な資格等を職員自ら習得を目指す様奨励し、支援します。

### (4) 職員の資質・意欲向上のための「キャリアパス制度」の確立

- ①職員が将来展望を持って仕事が続けられるよう、人事・給与体系やキャリア形成の為の明確な人事考課体制や教育研修体制の確立をめざします。
- ②職員一人ひとりの明確な評価・目標管理を組織として実施できるシステムをつくり、能力、資格、経験等に応じた効果的なキャリアアップ体制を構築します。

### 3. 具体的目標

#### (1) 相談・支援業務

- ①入居者・利用者、ご家族、職員間との連絡調整をより密に行い、常に迅速適切なサービスが提供できるよう努めます。
- ②施設入所の相談・利用申込み他、介護保険制度や介護サービスそのものの相談等、様々な相談に即応できる様、生活相談員や介護支援専門員に限らず全職員が行える体制とします。
- ③施設内の多職種が連携・協働し円滑に業務遂行できるような体制づくりに努めます。

#### (2) ケアマネジメント体制

- ①入居者・利用者のニーズや思いに沿い、尊厳を保持し、その有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、個別サービス計画(施設サービス計画、個別機能訓練計画等)を多職種協働で策定し、計画に沿ったサービスを提供します。
- ②各個別サービス計画が日々の生活のなかでどれだけ有効に展開されているか、評価・モニタリングを適切に実施し、必要に応じた見直しを行い、個別ケアの充実を図ります。
- ③24時間シートの導入・活用に向け、施設内での研修会の開催、施設外研修会等の参加を勧めます。

#### (3) 生活支援サービス

- ①入居者・利用者一人ひとりが施設での生活に満足を感じることができるような支援を行います。
- ②入居者・利用者の人権と生活、思いを尊重し、一人ひとりの心身の状態や特性に焦点をあて、重視した支援を行います。
- ③「心の通う支援」をめざし、利用者と職員間の信頼関係、家族との信頼関係を構築し、入居者・利用者、ご家族、職員間のコミュニケーションや交流の機会を図ります。
- ④入居者・利用者の心身の状況や本人の意向を尊重しながら、食事介助、入浴介助、排泄介助、等生活支援サービスを充実します。

#### (4) 健康管理・看護業務

- ①入居者・利用者一人ひとりが心身共に健康で、充実した日常生活を送れるよう、個別ケアプランに基づき、利用者個々の状態の変化に応じた健康の管理に努めます。
- ②個別のアセスメントやケアプランを基本に、多職種協働により疾病の早期発見、治療に努めます。さらに、嘱託医師の指導により慢性疾患の悪化予防と適宜保健指導に努めます。
- ③通院、入院等については、嘱託医師の指導、助言の下に協力病院、専門病院及び個々の入所前主治医と連携し、適切に対応します。  
さらに入院中は、入院病院との連絡、情報交換を行い、早期退院できる様、援助します。
- ④協力歯科医院等により、口腔内の衛生及び歯科健康や治療を充実させます。
- ⑤日常生活動作(ADL)を維持し、利用者一人ひとりの障害に合せた補助具(補装具)等を工夫し日常生活に適応できるよう働きかけます。  
さらに、多職種協働により、利用者一人ひとりの健康や障害等のレベルに応じた施設内の環境整備を行います。
- ⑥ショートステイ利用者の、利用期間中における健康を管理します。
  - (ア) 初回の利用者については、事前に健康状態等の確認を行います。
  - (イ) 利用者の家族、担当介護支援専門員、保健・医療・福祉の各機関との連携を図りながら、利用者の状況の把握に努めます。
  - (ウ) 利用期間中の健康状態の把握に努め、状況に応じて適切な対応に努めます。
  - (エ) 利用の終了に当たっては、家族に利用中の健康状態を伝え、在宅生活に関する助言等を行います。

#### (5) 機能訓練

- ①ADL・IADLの低下防止とともに、生活の質(QOL)の向上をめざし、機能訓練指導員を中心に、利用者一人ひとりの身体的、精神的状況を把握、評価しながらリハビリプログラムを作成し、看護・介護職員及び多職種で情報共有と連携を図ります。
- ②離床やレクリエーション(余暇活動)を通じて身体を動かすことをリハビリのひとつとして捉え(生活リハビリ)、日常生活の中で積極的な離床を推進します。

## (6) 看取り介護(ターミナルケア)

- ①主治医との連携により、入居者及びご家族が望まれる終末期医療及び介護を提供できるよう努めます。
- ②多職種の協働により、看取りプランの作成とカンファレンスを実施し、入居者本人はもとより家族や職員においても、不安なく看取り介護に取り組める体制作りを進めます。

## (7) 安全な生活のための環境整備

入居者・利用者一人ひとりが安心して生活できるよう、転倒防止、設備・備品等の安全管理を行い、物品の整理整頓及び介護機器等の十分なメンテナンス等環境整備に努めます。

## (8) ゆとりある多様な活動

行事、クラブ活動、レクリエーションを実施し、単調になりがちな日々の生活にゆとりと潤い、四季を感じながらの生活が実現できるように心がけます。  
リハビリテーションの一環としての、レクリエーション(余暇活動)をより利用者みんなが楽しく参加できる様、内容等を工夫し運営実施します。

## (9) 短期入所生活介護(ショートステイ)

短期入所生活介護(ショートステイ)は、在宅で介護をするご家族の介護負担軽減を主目的とするサービス事業であり、併せて、介護者の急病や虐待等により、要介護高齢者の安全を確保するために緊急避難的な利用も想定できる事業でもあります。  
居宅支援事業所各介護支援専門員との連携・連絡、情報交換を十分に行い、迅速・円滑に利用できるように努めることで、地域のニーズに対応していきます。

## 4. 管理・運営

### (1) 経営基盤の強化

- ①適切な経営分析および安定した効果的な業務、資源管理を行います。
- ②施設サービスにおける、稼働率の向上及び、安定維持できる様に努めます。  
又、短期入所サービスにおいても、稼働率の向上維持に努めます。  
(ア) 待機者状況を定期的に確認し、見直し等おこなう事で、空床期間の短縮に努めます。  
(イ) 長期入院者に対して、入院病院と病状等確認や家族を含めてのカンファレンスへの参加を行い、早期退院・施設復帰が、できる様相談・援助を行います。
- ③各業務及び職員全員が、業務の効率化と合理化を常にめざし、光熱費や消耗品費等における無駄の排除に努めます。
- ④職員の勤務評価、能力評価制度の導入、キャリア支援制度等の導入をめざし、さらにその能力に応じた給与・賞与・昇給制度の導入について調査研究します。
- ⑤利用者の重度化による介護ニーズの増大に対応する為、多様なパートタイム就労を模索するとともに、地域のボランティア等の活用を検討します。
- ⑥医療・保健、行政等関係機関、地域の関係団体等との連携を深め、支援の向上を図ります。
- ⑦全職員が施設の運営方針、事業内容を理解し、職務の役割と責任を自覚し、有効な組織的運営を図ります。

### (2) 会議

#### ①運営会議(毎月)

管理職員により開催。施設における介護業務全体の動向を把握し運営上の課題、調整事項等について協議・決定します。また、必要に応じ、ユニットリーダー会議や各部門のミーティングからの報告を受け、課題の協議・決定をします。

<主な付議事項>

- (ア) 介護業務全般に関する事項の検討
- (イ) 年間事業計画の検討、立案
- (ウ) 施設運営改善にかかわる事項
- (エ) 年度予算案全体
- (オ) その他重要事項

#### ②全体ミーティング

職員全員を構成員とし、施設における課題、調整及び報告事項について、職員間の情報交換を行い、業務執行の円滑化、情報の共有化を図ります。又、職員研

修の場として活用します。

### ③ユニットリーダー会議

運営会議等による、施設の重要事項の伝達・確認、周知の為、さらに各ユニットの運営計画や問題等を確認します。又、それぞれのユニットリーダーによる情報交換等を行い、処遇向上・職員個々のスキルアップを図ります。

### ④ユニット会議

ユニット内の入居者個別の支援計画及び支援の状況の確認等を行うとともに、それぞれのユニットにおける課題等について検討します。

## (3) 委員会活動

施設全体の生活支援を組み立てるうえで大切なことを「バランスのとれた生活支援の実践」と捉え、利用者の人権尊重を推進するとともに、生活全般(排泄、食事、入浴、健康管理等)の様々な分野において、それぞれ調査・検討及び実践する事を目的としての各種委員会を継続し運営します。

### ① 身体拘束廃止委員会

### ② 事故防止対策委員会

・事故報告、ヒヤリハット報告

### ③ 感染症対策委員会

### ④ 褥瘡予防委員会

### ⑤ 育成(サービス向上・人材育成)委員会

### ⑥ 生活介護委員会 (消耗品管理、コスト管理の提案及び立案)

### ⑦ レク・企画委員会

### ⑧ 食楽委員会(食事に関する介護業務における各部署との連携調整と立案)

### ⑨ メンテナンス・リネン委員会

### ⑩ 衛生管理委員会

### ⑪ 苦情解決委員会

## (4) 職員研修

入居者・利用者の高齢化や重度化、多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、必要な研修会や勉強会に、それぞれ職種が積極的に参加し、知識と技術の向上を図ることで、より良い施設運営、支援サービスの向上を図ります。

### ①施設外研修の充実

(ア) 社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、介護保険事業所連絡協議会、及び各専門職能団体等主催の研修会への参加を勧めます。

(イ) ユニットリーダー研修、認知症や喀痰吸引等、より専門性の高い研修会及び資格取得に向けた講習会等への参加を奨励します。



(ウ) 地域ケア推進会議、他職種連携ケア会議及び認知症サポーター養成等、島内で開催される各研修会等へ、より多く参加できる様奨励します。

## ②施設内研修会(OJT)

(ア) 各委員会の提案、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会等専門団体からの情報を得ながら、より専門的な知識・技術に基づいたケアの実践を目的とした施設内研修体制を構築します。

(イ) 各業務、職種において職員個々の経験や業務の習熟に応じた研修体系(キャリア支援体制)、制度の導入を調査検討します。

## (5) 消防・防災

入居者・利用者が日々安心して快適で安全に暮らせるよう、防火・防災体制の維持・強化を行います。

①消防防災計画による、年二回以上の消防訓練の実施に努めます。

②災害時避難計画に沿った防災訓練について、消防署や自治体の協力・支援をいただき実施を検討します。

③自然災害における他の施設との協定に基づき、相互避難の受入、緊急時の協力体制の維持と強化に努めます。

④近隣公民館と相互防災支援協定等締結を目指すと同時に地元消防団員とも日常的に防災支援が得られるような協力体制の構築を目指します。

## (6) 家族との連携

ご家族等と、入居者の体調変化、精神状態の変化など、日頃より連絡を密にし、相互信頼関係を築くよう努めます。さらに、制度改正や施設運営上の変更等がある場合には、その情報を適時かつ的確に提供します。また、利用者と家族や親族との交流を推進する為にも、施設行事への積極的な参加を呼び掛けます。

### ①家族会の開催

定期的に家族会を開催し、施設運営等についての説明を行うとともに、意見交換・交流により、施設運営等について理解と協力をお願いします。また常に、ご利用者本人・ご家族等の意向を把握し、施設運営に活かします。

### ②ニーズ調査

ご家族及びご本人から、施設に対する要望等の把握の為、ご意見箱の設置及び、定期的なアンケート調査等実施し、ご要望や意見ご指摘を把握し対応することで、より良い施設運営ができるように努めます。

## (7) 地域との交流

- ①地域への貢献を重要な役割の一つとして捉え、施設の行事へ地域住民の参加を勧め、又地域住民や学校等からの施設見学を積極的に受け入れていきます。さらに、入居者利用者においても地域との関係を維持していくことができるよう、地域行事への参加を積極的に進めます。
- ②ボランティアの受け入れ  
施設の社会化の一環として、地域への開放を重要な役割の一つとして捉え、さまざまなボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供します。
- ③地域における公益的な取組として、生活困窮等高齢者の入所における負担軽減や、行政からの相談・要請等による虐待等緊急やむを得ない措置の入所やショートステイ利用に対して、できる限り対応します。
- ④地域における高齢者福祉サービスの拠点として地域福祉の向上に役立ち、地域の期待に応えられる施設運営を推進します。

## (8) 広報活動と情報公開

ホームページを活用し、定期的に施設における入居者様の最新の生活及び活動の状況を発信します。必要な情報を的確に開示します。

## 5. 栄養・調理業務

食事は、入居者、利用者のもっとも楽しみの一つであり、重要なケアサービスである事を認識し、生命の糧、生命・健康の保持ばかりではなく、こころ豊かな生活を送る為の大切な役割を果たしています。その為にも、季節感あふれた美味しい食事を提供します。

ショートステイ利用者の食事についても、同様に実施します。

### ①安全な食事の提供

食中毒を防ぎ、安心して食事が出来るよう、調理室の清潔を保ち、衛生管理を徹底するとともに、健康管理に努めます。

### ②食事による健康の維持と疾病予防、治療食の提供

(ア) 施設の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図ります。

栄養所要量／日

エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム
1, 400kcal	60g	35g	600mg

(イ) 嚥下障害により、食事摂取困難な利用者の食事に工夫を凝らし、量が少なくともバランスのとれた食事を提供します。

(ウ) 医師の指示による治療食、風邪などにより日常の食事が食べられない時に

対応する応急食、栄養を補うための捕食等を充実し、疾病の悪化防止と回復に努めます。

(エ) 治療食を必要とする人が偏った食嗜好を持つ場合は、栄養指導を行い助言します。

④生活に豊かさと満足感を味わえるような食事を提供します。

⑤ニーズ調査

嗜好調査、残菜調査を実施する。また定期的に利用者のニーズを収集し、食事内容や形態の個別対応を充実します。

## 6. 組織図

※別紙①



